

過去帳開示問題で

同宗連研修会

和歌山県同宗連の研修会が3月17日、本願寺鷲鷲の森別院ホールでひらかれ、関係者ら約40人が参加した。

赤松明秀・和歌山同宗連議長は「お忙しいなか、部落問題の解決にむけた研修会にご参加いただき、ありがとうございます。ありがとうございます。しっかりと学んで帰ってほしい」とあいさつした。



あいさつする赤松明秀・同宗連議長

「浄土真宗における過去帳開示問題―鶴瓶の家族に乾杯―における問題について」と題して、小笠原正仁・和歌山人権研究所理事から2012年3月に発覚した差別事件について、経過と今後の課題について講演があった。差別がないというのには妄想。個人情報を抱える寺の管理責任者として



小笠原正仁・和歌山人権研究所理事

の研修を住職は97年以降、うけていなかったことも問題。責任者としての自覚は、頭の片隅にあったが、東京からわざわざ俳優までつれてきて、きちんとした対応をと思ったことが「おもてなし」の方法に問題があった。大切なことは、過去帳の内容が差別的であろうとなかろうと、過去帳をみせるということは、人権進歩であるという認識を管理者は考えるべきと強い口調で締めくくった。



報告する池田副委員長

障害者差別解消法 学習会ひらく

の悩み、家庭のさまざまな状況のうちあけられる立場であるということ再認識し、差別撤廃・人権確立が宗教者の根本的な使命であることを確認してほしい」と訴えた。

2016年4月から施行される「障害者差別解消法」の学習会を3月20日、県連事務所で行われた。

県から宮腰奏子・県障害福祉課長、芝英司・同課課長補佐兼班長が、県連から松井辰也・生活労働運動部副部長、藤本哲史・県連書記長、歌坂憲彦・障害者部会メンバー、事務局4人が参加した。

「解放運動を部落大衆の手に」とめざして中央本部に結集する各支部は、日本共産党の影響下にあった当時の県連にたいして、第19回大会の延期と部落大衆に依拠した運動をもとめて申し入れをおこなった。この間、中央本部の決定を無視し、分裂大会が強行された。抗議と中止を求めて会場に入ると機動隊やピケ隊にはばまれ、われわれの話し合いは拒否された。ピケ隊からは「ケダモノの皮をか

主張 先達の姿を胸に刻み、まい進しよう

中心となつて県内各地から2200人以上の同盟員とともに、第19回県連再建大会を勝ちとつた。中央本部から上杉佐一郎・中央書本部記長は「ここにありある荊冠旗が和歌山の兄弟がかか

以来40年、部落差別はもとより、すべての人権が確立される社会をめざし、多くの共闘とまい進している。当時の活動家が多くこの世を去つた今日、当時の

唯一の荊冠旗である」と激励し、会場は部落の完全解放への闘いの新しい一歩をふみだしたことから2か月後の10月8日、本来の解放運動をとりもどすため、湯浅、新宮、杭ノ瀬各支部が

- 伏原支部定期大会が3月29日、伏原文化会館でひらかれた、役員はつぎのとおりに。 支部長 金本 清春
- 御坊支部定期大会が4月14日、財部会館でひらかれた、役員はつぎのとおりに。 支部長 橋本 正春
- 名古曾支部定期大会が4月17日、名古曾文化会館でひらかれた、役員はつぎのとおりに。 支部長 橋本 正春
- 橋本支部定期大会が4月25日、岸上文化センターでひらかれた、役員はつぎのとおりに。 支部長 寺本 典司
- 古和田支部定期大会が4月26日、古和田会館でひらかれた、役員はつぎのとおりに。 支部長 山本 潤
- 湯浅支部定期大会が4月28日、総合センターでひらかれた、役員はつぎのとおりに。 支部長 石本 一也
- 女性部・青年部
 - 平井支部女性部定期大会が4月19日、平井福祉館でひらかれた、役員はつぎのとおりに。 支部長 坂下 君代
 - 新宮支部女性部定期大会が5月16日、下田隣保館でひらかれた、役員はつぎのとおりに。 支部長 磯崎美由紀

狭山事件を 考えよう



事件から51年目を迎えるとして、狭山事件は、多くの新証拠を提示しているにもかかわらず、未だ再審開始にいたりません。国家権力に翻弄されている石川氏の生涯を思えば一日も早い事件の解決を願わずにはいられません。

先日「SAYAMAみえない手錠をはずすまで」を拝見し、石川ご夫妻のさりげない日常の中に冤罪を晴らすことのできない無念さがにじんできている、見ている私たちにも、その思いが痛いほど伝わってきました。

石川氏が無実を証明するまで両親の墓参りをしないうちに決めているその気持ちの中に、人として絶対譲ることのできない無実への固い決意を見ました。

私が狭山事件を知るきっかけになったのは、向陽高校での出来事でありました。1970年代は、学生運動も下火になっていたとはいえず、社会全体が熱を帯びていた時代でありました。その当時、狭山差別裁判の不当性を訴え、1審死刑判決をだした浦和裁判所にたいし、抗議のため籠城し、そのため警察に逮捕さ

れた生徒がいたのです。学校側は理由も明かさず、その生徒を処分しようとしたことが大きな問題となりました。

部落差別に憤りを感じていた生徒たちは「警察は部落への予断と偏見から石川青年を別件逮捕したのだ」「その石川青年の無実を訴えたことの方が間違っているのか、生徒を処分するより、なぜ彼がそのような行動をとったのか、そのことを全生徒に説明してほしい」と訴えたのでした。

思えば、高校時代の正義感に根差した一途な思いばかりでしたが、私にとつて、そのことが狭山事件を深く関わるきっかけとなったのです。

50年といえども長い年月でありました。過去、石川氏の無実を勝ち取るために様々な闘いを行ってきました。今、闘いは最終章まで持ち込まれています。最後の力を振り絞り、石川氏が晴れて両親の墓前に無実の報告ができるまで共に闘い抜きましょう。(藤本真利子)

文化の窓

差別戒名の系譜 偽書『貞観政要格式目』の研究

牧英正：著

A5版/184頁/ISBN978-4-907244-6-4/1500円(税別)

被差別部落のいくつかの、通常の戒名には決して用いられない墓石や文字が使われたり、過去帳が残されたり、石や文字が入れられたり、戒名や法名は、仏門に入るとき僧から与えられる名で、ほんらいは世の身分が17世紀のころ、世俗の身分によって記された書物が記された一冊。信じてたい内容が記された一冊。

◆お問い合わせは県連・教宣部まで TEL 073-473-2301

